○議長(藤井 要君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時50分)

○議長(藤井 要君) 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかりやす く要領よく行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質疑は議長の許可を 受け、質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式、どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において町長に反問権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣 旨、内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴者の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

◎一般質問

○議長(藤井 要君) 日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 小林 克己君

○議長(藤井 要君) 通告順位1番、小林克己君。

(3番 小林克己君 登壇)

○3番(小林克己君) 一般質問を始めます。よろしくお願いします。

1つ、eスポーツについて、情報科学に強い生徒をつくり出す地域及び学校として、松崎中学校や松崎高校で、eスポーツの導入の考えはありますか。

2つ目、eスポーツの大会を道の駅で開催し、観光の面から、交流人口を増やす考えはありますか。

2つ目、大きな2つ目です。

消防団について、1、防災資機材等整備事業の事業費として、令和2年度、1,600万円の事業予定であります。出初め式の時に、団旗及び複数の分団旗の買い換えが必要だと感じました。1,600万円の予定事業費に団旗等の買い換えは予定に含まれているのか、お聞きします。

2つ目、町独自で消防団への優遇、待遇改善の予定はありますか。例として、保険の内容

の充実、車両、機材性能の向上、新規入団やOB団員の再入団への優遇の検討など・・。

3つ目、第5次総合計画実施計画に、多様な主体により協働で進めるまちづくりの男女共同参画社会の推進において、令和2年度予算は計上されていません。協働で進めるまちづくりの考えから、女性消防団の設立を検討したらどうでしょうか。

4つ目、第5次総合計画(実施計画)で、津波避難タワーの用地選定等ができていないため、事業着手を延長された、災害対策、施設整備事業があります。そこで、消防団員の詰所と津波、避難タワーを併設された施設計画を検討してはどうでしょうか。

大きな3つ目です。

回覧版について、自治会長、区長の、この回覧版への負担が大きいと聞いております。そ こで、回覧版をタブレットにする考えはありますでしょうか。

以上、質問席であと質問します。よろしくお願いします。

(町長 長嶋精一君 登壇)

- ○町長(長嶋精一君) 小林議員の質問にお答えします。
 - 1. eスポーツについて ①松崎中学校や松崎高校で、eスポーツの導入の考えはあるのか という御質問でございます。

お答えします、義務教育の中では、学習指導要領に基づいた教育が必須であり、eスポーツ導入については今のところ考えておりません。ただ、国内でも授業に取り入れたり、部活動で全国大会を目指す高校が出始めていますが、まずは、松崎高校の存続が重要と考えております。

次、eスポーツの② eスポーツ大会を道の駅で開催し、観光の面から交流人口を増やす考えはありますかという御質問でございます。

お答えします、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える「eスポーツ」は、2024年に開催されるパリでのオリンピック・パラリンピックの新種目として採用が検討されているなど注目されております。

最近では、富山県のように「eスポーツ」によって地域活性化を図る取り組みが先進事例として紹介されていますが、富山県のように盛り上がりをつくるためには、プレーヤーだけでなく運営を担う人、支える人の存在が重要で、地元に根差したゲーム関連コミュニティがなければ始まらないと言われております。

また、「eスポーツ」の競技人口を増やすためには、プレイする専用施設も必要となるなど、さまざまな課題があることから、現時点では開催する計画はございません。

次、大きな2つ目、消防団について、①出初め式の時に団旗及び複数の分団旗の買い換えが必要と感じた。1,600万円の予定事業費に、団旗等の買い換えは含まれているのかという質問でございます。

お答えします、消防団の資機材整備につきましては、毎年9月に分団を通し、各小隊から 提出された要望に基づき、整備を進めているところであります。団旗、分団旗につきまして も当然消防団用資機材でありますので、総合計画の防災資機材等整備事業に含まれておりま す。

議員のご指摘のとおり、団旗及び第3分団、第4分団の分団旗の痛みが激しいことは認識 しておりますので、本年度末までにこれらを購入する準備を進めているところでございま す。

消防団について、②町独自で消防団への待遇改善の予定はあるかという質問でございます。

消防団には、通常の火災はもとより、台風や豪雨などの風水害や行方不明者の捜索など、 平時、非常時を問わず地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担ってい ただいております。その消防団の待遇改善については、有事の際、団員が安全で効率的に活 動できることが最も重要なことであると考えております。

そこで、LEDヘッドライトや救命胴衣、簡易デジタル無線機など、活動時の安全確保につながる装備や、チェーンソーなど効率的に活動できるための資機材を整備しております。

このような装備や資機材を充実させることにより、消防団の安全でより効果的な活動が展開され、団員個々の士気の向上につながるものと期待しております。

なお、町独自での保険加入や新入団員への優遇措置は現在のところ行っておりませんが、 消防団員は非常勤の地方公務員になりますので、消防団員等公務災害補償等共済に加入する などしております。

消防団の質問について、③協働で進めるまちづくりの考えから、女性消防団の設立を検討 してはどうかという質問でございます。

お答えします、当町消防団の現状としましては、以前から団員の定数割れが続いており、 団員確保が大きな課題となっております。これは他の市町でも同様の状況でありますが、そ の一方で、県内29の消防団では、女性の持つソフトな面を生かして、独居老人世帯への戸別 訪問による住宅防火診断、幼児向け花火教室、救命講習の指導など啓発活動に女性団員が活 躍しております。 当町消防団でも女性消防団制度の導入については、過去何度か話題にはなっておりますが、実現には至っておりません。引き続き検討して参りたいと思っております。

消防団について、④消防団員の詰め所と津波避難タワーを併設させた、施設計画を検討したらどうかという御質問でございます。

津波浸水区域にある消防団詰所については、立て替えのタイミングもありますが、議員が 提案するとおり、津波避難タワーと消防団詰所を併設することにより、用地利用の面では有 効な対策であると思われます。

今後、現状の津波避難ビルや避難タワー、現在の消防団詰所との位置関係などを考慮し、 条件が合うものについては検討させていただきたいと思います。

大きな3つ目、回覧板についてであります。自治会長への回覧板の負担が大きいと聞きます。そこで、回覧板をタブレットにする考えはありますか、という御質問でございます。

お答えします。回覧や各戸配布文書については、毎週木曜日、区長さんを通じお願いして おりますが、その仕分け、配布に関する負担が非常に大きいということは、前々から聞いて おります。

さて、議員が提案されるタブレットを回覧版として利用した場合、回覧や配布文書の仕分け作業の負担を軽減できるほか、印刷費用や用紙代の節約、更には音声や動画で情報を届けることができます。

しかし、回覧前にフル充電が必要なことやタブレットを破損、紛失した場合の責任問題、 タブレット端末を操作できる人がどれだけいるのか、これらを考えると導入は少し早すぎる のではないかと思います。

尚、全国の自治体の中には、タブレット端末を各家庭に配布し、行政情報を届けている例もあると聞きますので将来を見据え、タブレット端末の活用方法などについて情報収集に努めてまいりたいと思います。

以上で小林議員の質問にお答えいたしました。

- ○3番(小林克己君) 一問一答でお願いします。
- ○議長(藤井 要君) 許可します。
- ○3番(小林克己君) eスポーツの1つ目、実際に高校や、いろいろなところで、部活動にとりいれたりして、クラブチームでeスポーツなどを活用しているところがあったりします。そこで、聞かれる言葉が、eスポーツによって、リーダーシップが、養われる。協調性が養われるとも言われています。そのような観点から、教育の、子供たちに、リーダーシップや協調

性を持った子供たちが、この松崎町に、育っていただければ、良いっていう形で、1番目の 質問をさせていただきました。その点に関してどうお考えでしょうか。

- ○議長(藤井 要君)小林君に申し上げます、答弁される方、もしアレだったら、指定して下さい。教育委員会事務局長で宜しいですか。
- ○教育委員会事務局長(深澤準弥君) 今の質問いただいた事なんですけれども、eスポーツに限らず、基本的には部活動等で、今やっていて、リーダーシップ、もしくは、仲間意識等高めております。現実に、子供たちが減っている中で、eスポーツという新しい分野に加入していくことはですね、今のところでは検討しておりません。資材機器等々にかかる、予算も、付随してまいりますので、今現状では、松崎町の中学校、もしくは、松崎高校についてもですけれども、検討はちょっと今、差し控えています・・、のが現状です。
- ○3番(小林克己君) 理解しました。ありがとうございます。

それでは、eスポーツの2つ目の・・、道の駅で観光の面とかっていう話の方に移させていただきます。実際にeスポーツの人口ですか、去年の調べですけども、大体、1億3,000万人いるとも言われています。野球の競技人口、3,500万人です、世界で・・。サッカーが大体倍である、2億6,000万人位いると言われております。その関係から、パリの今度のオリンピックの時に、新種目として、eスポーツはどうなのか、っていういろいろな話が、このeスポーツに対して、注目が浴びせられていると思います。

そこで、企業としてのアレですけども、レオパレス21は、eスポーツを主催する理由として、企業が若年層に対して入居者がeスポーツへの快適な参加ができることをアピールするみたいな形で、レオパレス21とかも、空き家対策とかを含めた考えで、eスポーツとか何かも開催して企業がこのようなことをやっているってことを考えますと、松崎の町で、eスポーツのイベント、何かをすることによって、観光の面だけではなく、今、松崎町が、町長が、施政方針で、空き家対策が、実施しても効果が見えないと、先ほど述べられておりましたけども、ここへの、空き家対策へも、効果が生まれてくるのではないかと自分は考えております。

また、この民間であるイベント会社、とか何かを、利用することによって、例えば、道の駅、大澤地区の人々とか、そこに携わるような、行政とか何かによって、大沢地区とか今の道の駅とか何かの活性化する、代替案として、提案させていただきました。eスポーツをだから前向きに検討することによってもしかすると、松崎町の、いろんな諸問題が解決されていくのではないかという気持ちで質問させていただきましたけども、その辺をまた・・、企画

観光課課長、すいません、お願いしたいと思います。

○企画観光課長(髙橋良延君) eスポーツを道の駅でということで、交流人口を増やしたというようなことの、質問だったと思います。プレイアーとして1億3,000万人ということで数字がありましたけれども、eスポーツのそもそもの市場規模っていうのが世界で1,000億円、日本では5億円ということで、まだまだ日本では、十分・・、その、認知度も低い。それは、やっぱりそれを運営する人、人材、下支えする・・、そういった、人が不足しているというのが1番のネックということで言われております。

例えばここ道の駅で、ですね、松崎町でといいましても、やはりeスポーツを開催することありきではなくて、それはやるためのやはり人材とか、あるいは専用施設、そういったハードのことも必要になりますので、そういったことのやっぱり、ことがちゃんとしないと、どこでも、そういった開催というのは、非常に難しいのかなと思っております。交流人口を増やしていくということは、松前町としても当然考えておりますので、空き家バンク等々空き家対策、これは若者だけじゃなくて、あらゆる年代ですね、退職した方も含めてね。松崎町に興味を持っておられる方に広く、空き家対策の方は、今、周知をしていますので、そういったことでやっております。

○3番(小林克己君) ありがとうございました。検討して、いろいろとこれからも、していただけるような、前向きな発言だったと解釈しております。eスポーツについては質問はこれで終わります。

2番の消防団について、質問に移させていただきます。1番目、町長の方の回答から、購入すると、しっかりと、言葉をいただきました。是非よろしくお願いしたいと思っています。

それでは2つ目の方に、質問に移らさせていただきます。消防団への待遇の改善の予定はありますかという質問ですけれども、まず、保険に加入されているって話はもちろん、当然ありますけれども、保険の内容が、例えば怪我とか何かだと1日目から支給されるような保険になったりとか、保険の内容がだんだんどんどんいろいろと変わってきているっていう事情もあります。その点が、今の、今まで入っていた保険と、今、いろいろ新しく出されている保険の内容と並べてそれほど問題が無いのかっていうところも、正直言っていろいろ、検討されたのかっていうところもちょっとお聞きしたかったので、まず、保険に関しては質問させていただきます。

そして、新規入団員やOB団員の再入団への優遇とか、今まで例えば、勤めていただい

て、今年、退団するような、人たちへの、感謝の気持ちとか、そういう、やってもらったって、もしくは入団してもらえるっていう、町の方も多少、後押しをしていただければ、とかって思っているところがありまして、例えば松崎の、施設、例えば、国民宿舎のお風呂の入館とか・、もしくは友達が来たときに、長八記念館とか何かの入館への割引とか何かを対応できないのかなって思い、質問させていただきました。その辺は、総務課長。

○総務課長(山本稲一君) 消防団の保険の関係でございますけれども、保険の関係につきましては消防団員っていうのは非常勤の地方公務員になりますので、全国の消防団員そうですけれど、消防団員等公務災害補償条例というのがありまして、そちらのほうで、必要な保証のほうはいたすこととなっております。それからあとは消防賞じゅつ金というのがございまして、殉職した場合ですとか大きな怪我をされた場合にはそちらのほうからも補償がされるということとなっております。

それから新入団員だとか退職団員の優遇というようなことですけれども、新入団員に優遇っていうのは非常勤の地方公務員になりますので、そういうのはございませんけれども、退職されるときには、退職報奨金ですとか、あとは町のほうから、退職の記念品のほうを送らせてもらっております。

それからあと入館施設の関係で、何かその優遇がということですけれども、全国、ちょっと見てみますと、地域の商店街ですとか、そういったところが消防団員に割引をする、ですとか、そういうことをやっている地域があるようですので、その辺のまつざき荘の風呂の入浴の関係ですとか、長八美術館の割引の関係等々につきましては、施設のほうとも今後、話をして、実現できるのか、その辺は検討してまいりたいと思います。

○3番(小林克己君) ありがとうございます。一応前向きに検討されて、入館とかなにかの ことをされていただくと言っていただきました。

消防団の質問についての大きな3番目、以前から消防団員の定数割れ、この話はよく聞いておりました。そして、また、先ほど町長のほうから、以前にも、女性消防団の話が上がったと・・、けど、実現できなかったと。これのなぜ実現できなかったかの背景がもしもわかれば、教えていただきたいと思います。

○総務課長(山本稲一君) 静岡県で言いますと先ほど町長が申し上げましたように29の消防団で、女性消防団員が活躍をされておりますけれども、そのほとんどが啓発活動で活動されているようです。中には実際の現場で活動している女性消防団もあるようですけれども。うちの消防団の形態からしますと、啓発活動というよりも、実際の現場で火災の現場ですと

か、台風の現場で活躍をされる団員が、不足をしているというようなところがございまして、その辺、女性団員ということで話も何回か過去上がっておりますけれども、果たして女性団員をそういう危険な場所でもっていって良いのかですとか、その辺がいろいろ危惧されておりまして、なかなか実現には至っていないというようなところです。

それから賀茂地区でもその女性消防団員を募集したけれども、応募がなかったというような話も聞いております。うちの消防団につきましては、男性でなければいけないというようなことではありませんので、女性消防団員を応募することが可能なんですけれども、その辺の実際の現場で活動される、していただくという・・、そこらがちょっとネックになって、ですね、話が進んでいないというふうな状況です。引き続きこの件については消防団と検討していくようになるかと思います。

○3番(小林克己君) 引き続き検討していただけるということなので、よろしくお願いいた します。消防団についての、4つ目の、質問に移らせていただきます。

津波避難タワーと詰所、これが一緒にある・・、大体併設しているということを考えますと、消防団員として、送り出す、家族とかが、うちのお父ちゃんとか、あそこ行っているんだから・・、っていう安心感への・・、家族への安心感へとつながるのではないか。そういうことも含めて、この質問をさせていただきました。それに、先ほどの用地有効や、位置関係により、検討をしていただけるような話がありました。実際、可能でしょうか・・、その辺も含めて、総務課長。

- ○総務課長(山本稲一君) 実際可能かどうかと言いますと、消防団詰所の建て替え時期もございますし、消防団の詰所と避難タワーの場所が、消防活動をする上でその場所が良いよということであれば、当然、小林議員おっしゃるように、消防団詰所と避難タワーを同じ敷地に建設してあれば、津波がきた時にも、そこにすぐ避難できるということができますので、その条件、消防詰所の建設の時期ですとか、場所、それから避難タワーの場所の条件で合うものについては、検討していく必要があるのかなというふうに考えております。
- ○町長(長嶋精一君) 小林議員の御提案は非常に良い提案だなというふうに思います。従って今、総務課長が答えたように、条件等が、ですね、合致しましたら、是非そういう形で進めていきたいなと思います。すぐには・・、わかりませんけれどもね。良いアイデア、提案だというふうに思います。
- ○3番(小林克己君) 今、町長からかなり前向きに強いお言葉いただいた、って受け止めました。是非、検討していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではこの消防団についての質問を終わらさせていただきたいと思います。

回覧版についてです。今、この松崎町を考えますと、富士山、駿河湾フェリーの松崎新港の発着であったり、信州からの中部横断道が開通するようなことにより、フェリーから松崎町へ来て、また、そのような、伊豆の交通網が、これから、公共の交通とか何か、変わっていく時期になっていくのではないかって自分は考えております。その時に、スマホによる、交通機関の予約であったりとか、いろんなスマホを触っての機会が多分増えていくのではないかと自分は感じております。

その時に、高齢者の方が、町長が申されたように、このスマホの操作に不安がある。これは自分もそう思っております。高齢者のスマホの操作の不安を拭うのに、まずは、回覧版のような形でも、タブレットとか何かを触る機会を高齢者とか、スマホを触ったことがないような人たちに、機会を作ってみてはいかがかという気持ちで、回覧版をタブレットにしてはいかがでしょうかというような質問になりました。その辺の、回答をちょっと。***お願いしたいと思いっています。

- ○総務課長(山本稲一君) 先ほど町長の答弁のほうでもございましたけれども全国の自治体の中には、タブレットを各家庭に1軒1軒配布をして、そこから町からの情報を流すと、同報無線は無いと、同報無線の代わりにそのタブレットを置いている自治体があるそうです。その自治体のホームページを見ましたけれども、やはりそのやっぱり、高齢者はその、小林議員もおっしゃっていましたけども使い慣れていないというようなことで、町からの情報を流す、回覧版ですとか、っていう使い方については、かなり批判的といいますか、まだちょっと使い方がわからないよ、とかっていう御意見がですね、かなりあるようなものですから、その回覧版として、タブレットを使っていくというのはまだちょっと時期が早いのかなと。高齢者の方にスマホ、等々、慣れてもらうっていうのは、また別の機会にですねそういう方法を考えていったら良いんじゃないかなというふうに思います。
- ○3番(小林克己君) 別の機会に、検討していただけるっていう、回答でよろしいでしょう か。高齢者向けのスマホのアレは・・。
- ○総務課長(山本稲一君) 例えば、ですね、業者の方と連携をしまして、高齢者向けスマホの教室ですとか、そういうのをやっていったら、具体的にやるということはまだ、決まっていませんけどもその業者さんのほうといろいろ連携をして、今の携帯電話の業者さんのほうで、いろいろ、そういう教室もやっていますんで。以前、防災の関係だったかと思いますけれども、携帯会社さんとちょっと連携して、使い方をなんていう話もちょっと出たこともあ

りますので、そういった形で、高齢者の方には、使い方を習っていただくというようなこと が良いのかなと・・。

○3番(小林克己君) 今、総務課長が、そういうような講習会といいますか、このような機会を、何回か設けていただければ、スマホとか、何かを理解していかれる方々がたくさん増え、回覧版にせよ、松崎の交通網とか何かとか、全てのことに関して、タブレット化とか、それによって、良いまちづくりとか・・、今、区長さんが回覧版で、いろんな業務で困っている、ちょっと仕分けとか何か大変だっていう話も解消されていくのではないかと、自分は感じました。そのような、是非、講習会とか何かをたくさん、機会を設けていただけることを思い、ちょっと時間がちょっと早いですけども、自分の一般質問を終わらさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長(藤井 要君) 以上で小林克己君の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。

(午前10時29分)